

# 「やまぼうし」利用料金表

## 【通所リハビリテーション利用】

令和8年6月1日より

区 分		単 位	金 額						
一部負担金	要支援1	1ヶ月	2,268円						
	要支援2	〃	4,228円						
	サービス提供体制強化加算	〃	要支援① 88円 要支援② 176円	介護職員の総数のうち、勤続10年以上介護福祉士25%以上の場合に加算。					
	利用を開始してから1年を超えた期間に利用した場合	〃	要支援① -120円 要支援② -240円						
		単 位	1時間以上 ～2時間未満	2時間以上 ～3時間未満	3時間以上 ～4時間未満	4時間以上 ～5時間未満	5時間以上 ～6時間未満	6時間以上 ～7時間未満	7時間以上 ～8時間未満
	要介護1	1日	369円	383円	486円	553円	622円	715円	762円
	要介護2	〃	398円	439円	565円	642円	738円	850円	903円
	要介護3	〃	429円	498円	643円	730円	852円	981円	1,046円
	要介護4	〃	458円	555円	743円	844円	987円	1,137円	1,215円
	要介護5	〃	491円	612円	842円	957円	1,120円	1,290円	1,379円
通所リハビリテーション加算料金等	区 分	単 位	金 額	内 容					
	通算時間8時間以上9時間未満	1日	50円	所要時間6時間以上8時間未満の指定リハビリテーションの前後に行なった日常生活上の世話の時間を通算した時間の加算。					
	通算時間9時間以上10時間未満		100円						
	通算時間10時間以上11時間未満		150円						
	通算時間11時間以上12時間未満		200円						
	通算時間12時間以上13時間未満		250円						
	通算時間13時間以上14時間未満		300円						
	サービス提供体制強化加算								22円
	送迎を行わなかった場合		▲47円	送迎を行わなかった場合に減算。					
	退院時共同指導加算	1回	600円	病院や診療所を退院する利用者に対し通所リハビリテーション事業所の医師、理学療法士、作業療法士または言語聴覚士が退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に、初回のサービスを行った場合。					
科学的介護推進体制加算	1ヶ月	40円	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の利用者の心身の状況等の基本的な情報を、厚生労働省に提出する。必要に応じてサービス計画を見直すなど、サービスの提供に当たって、上記の情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用する。						
若年性認知症利用者受入加算	1日	60円	個別担当者を定め、その者を中心に、当該利用者の特性やニーズに応じたサービスを行った場合。						
介護職員等処遇改善加算	※	※	介護保険適用分の一部負担金・加算料金の小計に7.0%～11.1%を乗じた額。令和8年6月1日から						
その他の利用料金	区 分	単 位	金 額	内 容					
	日常生活用品費	1日	110円	ティッシュペーパー、トイレットペーパー、コップ、化粧品など					
	教養娯楽費	〃	110円	レクリエーション材料、遊具費など					
	おむつ料金	布オムツ	1枚	45円					
		おむつカバー	〃	100円					
		紙(平型)	〃	90円					
		紙(パンツ型)	〃	170円					
尿とりパット	〃	50円							